

(8) 図書等の資料及び図書館

(a) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性。

[現状の説明]

1. 藏書数

藏書数は大学基礎データ調査の「E 図書館」の(a)図書冊数一覧表に示した。平成12年5月現在における本学附属図書館の蔵書は、288,517冊(和図書 239,532冊、洋図書 48,985冊)である。雑誌は5,097種(和雑誌 4,484種、洋雑誌 613種)である。平成11年度の新規受入数は、図書 3,362冊(和図書 3,005冊、洋図書 357冊)、雑誌 72種(和雑誌 63種、洋雑誌 9種)である。

2. 資料の選定方式と受入

学生用図書は教職員、講座及び学生からの推薦を隨時受け付けており、約2ヶ月に一度開催される附属図書館運営委員会で選定している。教官研究費で購入する研究用図書は、各教官の選定により購入し、その大半は各研究室に配置されている。その他CD-ROM、VTR等の視聴覚資料で、小額(年間予算30万円)のものについては図書館職員が選定し、高額(推薦図書費で計上)のものについては附属図書館運営委員会で選定している。

資料の受入には、購入、寄贈、管理換があり、購入図書は、図書館で適正に業者を選定して発注・受入を行っている。

外国雑誌については、例年9月中に翌年度の購読調査を全教官に対して行い、11月初旬までに予約発注して翌年4月に前金払い分の本契約している。

3. 収集資料の内容

①学生用図書

学生用図書は、講義に関連する図書や学生の教養を高める図書を教官及び学生から推薦してもらっている。

②教科書・指導書

昭和51年より教育実習用として、奈良市内の主要小・中・高等学校が使用する教科書を購入している。小学校・中学校は各科目3点ずつ、高等学校は各科目1点を購入している。指導書は、教科書に比べて高額であるため、購入した教科書に対して各1点を購入している。

教科書・指導書はコーナーを設けて別置し、学生の利用の便に供している。

③指定図書

各授業科目を担当している教官が、履修する学生のために必読すべき図書、または参考として読むべき図書として指定する図書であり、受講学生数に応じて複数を購入している。

④人権教育関係図書・郷土関係資料

本学は人権教育関係図書と郷土関係資料の収集に意を注いでおり、充実した蔵書を有している。これらの蔵書は、現職教員や広く地域住民への学術資料提供にも資すること甚だ大きいものがある。

4. 図書館資料費

平成11年度の本学全体の図書館関連資料費は39,291千円（その内訳は図書館資料費7,643千円、教官研究費31,648千円）である。図書館資料費のうち、新規図書購入経費は2,000千円程度。

[点検・評価] [長所と問題点]

1. 蔵書の構成と充実

本学では「研究・教育及び学習上、必要な資料を収集するとともに、学術書、教養書等の基本資料の選択に配慮し、教員養成大学図書館として体系的に均衡のとれた蔵書構成を図る」（「奈良教育大学附属図書館図書館資料収集方針」1987年）との主旨に従い、蔵書の充実に努めてきた。蔵書の構成としては、教員養成大学という特色上、文科系、理科系、芸術・体育系という広範な分野の蔵書構成を確立している。しかし、図書館資料費等の面から、基本図書を充実させるにも厳しい状態であり、タイムリーな新刊図書を揃えるには非常に困難な状況ではあるが、すでに実施している教官推薦・学生推薦による図書購入を効果的に推進し、利用者の需要を的確に反映していきたい。

2. 情報の提供

CD-ROMサーバーの設置により、雑誌記事索引カレント版を学内LANで提供しており、教官及び学生の文献検索に大いに役立っている。しかし、CD-ROMデータベースは高額であり、多種揃えるには予算的に非常に困難である。

また、本学が所蔵する全蔵書冊数のうち、約60%はデータベース化されているが、残り40%が未入力の状態である。その中には利用価値のある図書も未入力であるため、早急に遡及入力を行う必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

充実した蔵書構成及び豊富な情報提供を可能とするため、図書館資料費の配分を再検討するとともに、研究費で購入された図書を図書館に備付していただく等の配慮により、図書館資料の充実を計る必要がある。

また、CD-ROMデータベースの予算化と、未入力の図書資料を早期にデータベース化することによって、より豊富なデータベースが提供できるよう、予算の確保に尽力する必要がある。

(b) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性。

[現状の説明]

1. 施設の規模

現在、附属図書館の延床面積は 2,395 m²で、その内訳はサービス・スペース 657 m²、収納スペース 1,042 m²、事務スペース等 696 m²となっている。構造は鉄筋コンクリート 3 階建であり、次のようにになっている。

地階 (129 m²) は開架書庫。1 階 (1,805 m²) にはサービス・スペース（開架閲覧室、カウンター、参考図書コーナー、雑誌コーナー、大型本コーナー、文庫本室、AV コーナー、自習室、パソコン室）と収納スペース（開架書庫、閉架書庫、資料室）と事務スペース（事務室、複写室）がある。2 階 (262 m²) には、サービススペース（特別閲覧室）と収納スペース（閉架書庫）と事務スペース（館長室）がある。3 階 (199 m²) には、収納スペース（閉架書庫）がある。

附属図書館正面玄関に、入館ゲート（入館者をチェックするシステム）と、ブックディテクション（図書に磁気テープを貼り、無断持ち出しを防止するシステム）を設置している。また、パソコン室、自習室は出入り口を別にして自由入館としている。

2. 設備及び機器

① 書庫設備

図書館の書庫は開架書庫（2 層）、閉架書庫（3 層）、資料室（2 室）の 3 カ所であるが、貴重図書、大型コレクションの別置を数えると 5 カ所になる。開架書庫の収容率が限界を超えていたため、教科書等の図書資料が閲覧室に配架されている。

② 情報検索用機器

図書館システム検索専用端末(OPAC) 4 台、インターネット接続パソコン 22 台、CD-ROM 検索用端末 3 台が設置されている。

③ 視聴覚設備

附属図書館内の視聴覚設備として、1 階に AV コーナーがある。視聴覚機器としてブルースが 7 台設置されており、CD、LD、DVD、VTR 等のソフトが利用できる。また、放送大学の受信設備を設置し、放送大学の講座を視聴することができる。その他リーダープリンタ 1 台がある。

④ 入退館管理・図書自動貸出システム

正面玄関に、入退館システムを導入しており、入館システムにより入館者チェックを行い、詳細な図書館利用者を把握することができる。退館システムではブックディテクション (book detection) を通過することによって、貸出処理を終えていない図書館資料の無断持ち出しを防止している。

また、図書自動貸出システムの導入により、利用者が自分で図書を借り出すことが可能となったため、図書館職員の業務が軽減され、利用者へのサービス向上を可能として

いる。

⑤ CD-ROM サーバシステム

附属図書館に CD-ROM サーバシステムを導入して、学内 LAN を利用した CD-ROM データベースを学内に提供している。検索端末は図書館内に 3 台設置しているが、各研究室及び学内にあるパーソナルコンピュータで、学内 LAN に接続されている端末であれば機種を問わず、検索が可能である。

[点検・評価] [長所と問題点]

1. 書庫スペース

図書館の建物は昭和 42 年に新築、昭和 53 年に増築されて現在に至っている。従って新築部分は特に老朽化が著しく、冷暖房設備も完備されていない部分がある。特に、この部分に和装本、その他の貴重図書が多数保管されており、劣化が危惧されている。

また、書庫スペースの収容能力が 90 % 強に達しており、資料管理及び資料閲覧の上でもかなりの不便を感じている。

現在の建物は緑に恵まれており、閲覧室での勉学には視覚的にも環境が良く、全体的にフラットな構造は図書館利用の便もあるため、この環境を維持しつつ増築を計画する必要がある。

2. 電子図書館的機能の強化

視聴覚機器及び CD-ROM サーバを含めて、情報検索、視聴覚関連機器等のハードウェア面に関しては、所有数が少ないながらもある程度充実している。しかし、CD-ROM データベース及び AV 資料等のソフトウェア面における所蔵数に見劣りが感じられる。

また、視聴覚関連機器はコーナー設置しており、密閉空間に設置されていないため、ヘッドフォンの使用を余儀なくされている。さらに視聴覚機器数が少ないと利用を制限する場合がある。

3. 身体障害者対策及び居住環境の充実

附属図書館は正面玄関から閲覧室までがフラットな構造であるため、車椅子でも容易に利用が可能である。しかし、重量のある前後開閉式の扉であるため、車椅子による入館が介助者無しでは困難である。また、正面玄関に入退館システムを設置した際に、内扉を撤去したため、風除室が無い状態であり、玄関ロビー周辺の居住環境が著しく悪化している。

また、館内には身障者に対する対策がほとんど成されていないため、増改築計画と併せて検討する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

図書館の増改築については概算要求中であり、インターネット等を利用した情報伝達システムの発展、及び電子図書館的機能の充実を踏まえた増改築計画を再検討する必要がある。

増築の内容には貴重図書を安全に保管できる書庫、インターネットを活用した授業を展開できるメディアルーム、グループセミナー室等の現在の図書館には無い設備を要求している。また、改築内容には全館冷暖房完備を中心として、AVホールの設置を計画しており、公開講座等、講演会等に幅広く活用できるスペースを計画している。

なお、増改築予算が配分されるまでの期間、図書館スペースの有効利用と図書資料の所蔵状況の見直しを検討する必要がある。早急の課題としては、一般開放を推進しつつある図書館として、車椅子による入館を容易とする玄関設備の改善を行う必要がある。

利用者カードについては、図書館独自で作成したものを使用しているが、平成12年度入学生より学生証に図書館利用者用バーコードを印刷し、利用者カードと学生証を一本化した。

(c) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する配慮の状況とその有効性、適切性。

[現状の説明]

1. 開館日と開館時間

本学附属図書館の休館日は、国民の祝休日、本学創立記念日、年末年始、定例休館日、休業期間中の土曜日（試験1週間前、試験期間中及び教育実習期間中を除く）、入学試験関係日であり、これ以外は毎日開館している。

開館時間は、平日が9:00～20:00（休業期間中は9:00～17:00）、土曜日は平成11年度より夜間大学院の開講により、9:00～12:30（休業期間中は休館）から、10:00～17:00（休業期間中は休館）に開館時間の延長を行っている。

表8-1に最近3ヶ年の開館日数、時間外開館日と時間外開館総時間数を示す。

表8-1 開館日数、時間外開館日数と時間外開館総時間数

	開館日数			時間外開館日数			時間外開館総時間数
	平日	土曜日	計	平日	土曜日	計	
平成9年度	209日	30日	239日	160日	30日	190日	585.0時間
平成10年度	215日	31日	246日	159日	31日	190日	585.5時間
平成11年度	220日	31日	251日	151日	31日	182日	612.0時間

2. 閲覧室座席数

学生総数1,478人に対して座席総数は148席であり、不充分である。また、閲覧室に雑誌コーナー、参考図書コーナー等が設置されており、閲覧机の増設は望めない。平成11年度より、新聞閲覧室をパソコン室に転用したため、新聞閲覧場所が仮設置の状態になってい

る。表8-2に附属図書館利用対象者数、表8-3に附属図書館閲覧室座席数を示す。

表8-2 図書館利用対象者数（平成12年5月現在）

学部学生	大学院生	研究生等	学生総数	教職員
1,295人	128人	55人	1,478人	568人

表8-3 附属図書館閲覧室座席数（平成12年5月現在）

開架閲覧室	自習室	パソコン室	計
148席	52席	19席	219席

3. 資料の貸出

学部学生等には、専攻科、研究生及び科目等履修生等が含まれる。その他には放送大学学生等の学外者で図書の貸出が許可された者。表8-4に図書の館外貸出冊数及び貸出期間、表8-5に館外貸出冊数と入館者数を示す。

表8-4 館外貸出冊数及び貸出期間（平成12年4月現在）

区分	教職員	大学院生	学部学生等	その他	
	貸出冊数 (内開架5冊)	30冊	10冊 (内開架5冊)	5冊	5冊
貸出期間	開架図書	2週間			
	閉架図書	3ヶ月	2週間		
	指定図書	1週間		貸出不可	
	教科書・指導書	1週間		貸出不可	
	雑誌・紀要	2日間		貸出不可	

表8-5 館外貸出冊数と入館者数

	館外貸出冊数										入館者数	
	学生		院生		教職員		その他		計			
	貸出人数	貸出冊数	貸出人数	貸出冊数	貸出人数	貸出冊数	貸出人数	貸出冊数	貸出人数	貸出冊数		
平成9年度	11,221	21,784	1,355	3,229	700	1,457	21	49	13,297	26,519	108,843	
平成10年度	10,505	21,981	1,096	2,659	705	1,472	28	76	12,334	26,188	98,664	
平成11年度	10,084	19,745	1,308	2,791	676	1,367	75	157	12,143	24,060	109,420	

4. 参考業務

参考業務には図書・雑誌等の所在調査、事項調査、利用指導等があり、個々に統計をとっている。

所在調査は館内の蔵書検索システムの普及並びに、学術情報センターの目録所在情報及び各大学図書館の蔵書検索がインターネットで公開されており、図書館利用者が個人による所在調査が容易となったため、件数が減少しつつある。

事項調査は上述同様に、蔵書検索システムでキーワード検索が可能であるため、図書館への問い合わせは減少している。

利用指導は蔵書検索システム、インターネットパソコン等の利用指導が増加しており、学外者の来館が増加したことによる、図書館の利用指導の増加が見られる。

平成11年度より新入生を対象に図書館内オリエンテーションを開催。内容は、館内ツアーや始めとして、基本的な図書館の利用の仕方、端末の操作方法、資料の調査・検索方法、資料・文献の入手方法、種々の利用手続きの仕方等を行っている。表8-6に最近3ヶ年の参考調査利用件数を示す。

表8-6 参考調査件数

	所在調査	事項調査	利用指導	その他	計
平成9年度	680件	115件	365件	35件	1,195件
平成10年度	704件	124件	518件	28件	1,374件
平成11年度	626件	106件	522件	5件	1,259件

5. 広報活動

広報活動は、図書館の利用を促進させる方法の一つであり、利用者に対して、サービスの内容、利用の方法、資料の収集状況等の情報を提供する重要な手段である。本学附属図書館の主な広報活動として、次のようなものがある。

- ①図書館利用案内（年1回4月発行）
- ②図書館報 春日文遊（年2回発行）
- ③図書館ホームページ（随時更新）

「図書館利用案内」の内容と構成は、図書館を利用する上での基本的な項目から成り、特に新入生を対象に配布している。

「図書館報 春日文遊」は、主に本学教官執筆による随筆、図書館情報の提供等の項目からなり、学内の教職員、学生や学外の図書館等を対象に配布している。

「図書館ホームページ」は、インターネットによる蔵書検索を始めとして、開館日程表等あらゆる図書館情報を即時に提供しており、学内外を問わず、インターネット上で広く公開している。

[点検・評価] [長所と問題点]

1. 開館時間延長

平成11年度より夜間大学院を開講するにあたって、最も利用が望められる土曜の午後を開館することにした。これにより、学部学生はもとより学外利用者等の図書館利用が大幅に増加している。

今後の計画として図書館の利用状況、利用者の意見等を十分に調査を行い、平日開館時間の延長及び休日開館の実施を計画している。その際、開館時間延長に伴う人件費等、経費の確保が必要である。

2. 閲覧室座席数の不足と対策

閲覧室座席数は、自習室を含めて200席であり、学生総数の1,478人に対して約13%強の割合だが、閲覧室だけを見てみると、10%である。開架書庫、閉架書庫がともに飽和状態にあるため、今後の図書館資料の増加により、閲覧室内に書架を設置せざるを得ない状態にある。そのため、閲覧室座席数の増加は見込めず、座席数が減少する可能性もあり得る。特に、試験期間中は満席になるので、折り畳み机を増設して対応しているが、閲覧室の通路部分が少ないので、増設にも限界があり、増築による根本的な対策が望まれる。

3. 学生用図書に対する学生のニーズ

平成10年度に学生対談を実施した際に、図書館が所蔵する授業のための「参考図書類が古い」という意見があった。また、新しく開設された総合文化科学課程用の図書が無いという状況であった。図書館では担当教官及び学生からの推薦図書を募り、徐々に充実を図っているが、満足のいく状況には至っていない。

学生が利用する基本図書、特色のある図書を揃えるために、今後とも担当教官及び学生に希望図書の調査を行う必要があり、より効果的な推薦図書の方法を考案する必要がある。

また、教官には図書館資料の充実を検討願うと共に、図書館利用の意義の再確認が必要である。

4. 図書館利用指導の改善

平成11年度には学科単位で新入生全員に対して図書館内のオリエンテーションを実施したが、平成12年度には図書館ガイダンスを授業の一環として、全新入生を対象に館内ツアーや蔵書検索の実習を実施した。

これにより、全新入生に対して基本的な図書館の利用指導が可能となった。

5. 広報活動の活性化

図書館発行の「春日文遊」は、従来の図書館ニュースを掲載していた「図書館報」と、教官執筆による「書想」を合併させて、より読みやすいものになったが、発行回数が年2回であり、速報性に欠けるものである。「図書館利用案内」となると、年1回の発行であり、内容も図書館の利用のみであり、図書館ニュースのような即時情報を掲載することができない。そこで速報性があり、随時更新が可能な図書館ホームページが今後の広報活動として重要な手段になると思われる。しかし、ホームページは館員1名によって管理運営されているのが現状であり、維持管理が非常に困難な状態にある。今後は、ホームページの管理運営を図書館全体で検討し、図書館内におけるホームページの内容を検討及び決定する機構を作り、明文化する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

入退館システムの統計データから図書館利用者を分析し、利用者のニーズに即した図書館サービスを開拓していく必要がある。そのためにも統計のデータのみならず、利用者の声を取り入れて行く方法の検討を行うと共に、授業の一環としての図書館利用を推進する必要がある。

また、平日夜間開館時間の延長を早期に実現し、日曜開館についても積極的に検討する。そのための経費、環境整備等の問題点を解決しなければならない。

(d) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、他大学等との協力の状況

[現状の説明]

1. 学術情報の処理・提供システムの整備状況

システムによる学術情報の提供手段である情報検索サービスとして、①OPAC、②CD-ROM、③オンラインジャーナル等が挙げられる。

①OPAC (On-line Public Access Catalog)

本学所蔵の図書や雑誌について、著者名、書（誌）名、重要な言葉をキーワードとして検索することができる。附属図書館内においては、附属図書館システムの蔵書検索専用端末が4台と、館内・学内・学外にあるインターネットに接続が可能なパソコンを使って、図書館ホームページにアクセスすることにより、WWW (World Wide Web) による情報検索サービスを提供している。平成元年2月以降に受け入れた図書や雑誌は、ほぼ入力されているが、それ以前のものは順次入力中である。

②CD-ROM

近年、CD-ROM の普及にはめざましいものがあるが、学術情報の分野においても冊子体から CD-ROM 版への切り替えが急速に進んでいる。本学附属図書館では平成8年度に CD-ROM サーバを導入し、ネットワーク対応の CD-ROM として、雑誌記事索引カレント版を提供している。スタンドアロンタイプでは、CD-HIASK (朝日新聞記事データベース) '90-'94、理科年表等を提供している。

③オンラインジャーナル

一部の外国雑誌について、抄録から本文までをインターネットを通して検索表示することが可能となっているが、本学附属図書館では導入に至っていない。導入については、現在購入中の外国雑誌を継続することが原則であり、さらにオンラインジャーナル料金を別途に払うのが一般的である。

現在購入している外国雑誌のうち、無料でオンラインジャーナルを提供されているものについては、積極的に導入中である。

2. 情報アクセス環境の整備

現在、学内 LAN の回線で本学情報処理センターを介して、大阪大学の ORIONS 経由で学術情報ネットワークに接続。さらにはインターネットにより世界中へと接続されており、学術情報センター、全国の国公私立大学、研究機関等の間で情報交換を行っている。本学における情報アクセスの環境については、学内 LAN 及びアクセス機器に関してはほぼ整備されていると思われる。

学内ネットワークは、平成7年3月に学内 LAN (Local Area Network) が敷設され、平成8年2月には図書館システムと学内 LAN を接続し、更に、平成10年度末には既存の情報ネットワーク機能を維持しながら、ATM(Asynchronous Transfer Mode)等の最新の技術を取り入れ、幹線 LAN の帯域を 100Mbps 以上に拡張した高速情報ネットワークが導入された。この導入後のキャンパス情報ネットワークの構成を図8-1に示す。

最近、学内の利用内容の高度化・多様化がより一層進み、高速演算処理、マルチメディア利用、情報処理教室増設、ファイルサーバーの増強と安全対策に対する需要は高まっていた。このため、今後の本学における学術研究および情報処理教育活動を一層支援することを目指し、また図書館情報サービス・業務の充実、効率化を図るため、情報処理センターおよび図書館の情報システムを平成12年2月に更新した。このシステムは

図8－1の学内 LAN に接続され、情報インフラストラクチャの中核をなすシステムとなっている。（図8－2）

3. 他大学との協力関係

近年、資料費の高騰、所蔵スペースの狭隘化、予算削減等により、一大学で必要なものをすべて備えることは困難になってきているが、インターネットの普及及び情報処理技術の発展等により、資料を所蔵しなくとも相互利用によって対応が可能となってきている。このような状況の中で、各大学図書館・研究機関等で所蔵する学術情報を、互いに利用しあう相互利用制度がますます重要になってくる。相互利用制度には、①他大学図書館の直接利用、②文献複写、③現物貸借、④公共図書館との協力連携等がある。

①他大学図書館の直接利用

本学の教官及び学生が、他の国立大学図書館、大学共同利用機関及び公私立大学図書館等を利用する場合は、附属図書館が発行する「閲覧許可願」を持参することにより、相手先の閲覧規程の範囲内におけるサービスを受けることができる。但し、奈良県図書館協会大学・専門図書館部会に加盟している機関については、本学の身分証若しくは学生証を提示するだけで相手先の利用規程の範囲内において利用サービスを受けることができる。

②文献複写

学術情報センターのネットワークを介した ILL (Inter Library Loan) システムを利用して、ILL に参加している全国の大学図書館、各研究機関等で所蔵する図書・雑誌等の文献入手することができる。年々このシステムに参加する公私立大学が増えているため、それに呼応するようにこのシステムへの依存度も高まっている。表8－7に最近3ヶ年の文献複写件数を示す。

表8－7 文献複写件数

	依頼		受付	
	大学図書館	その他	大学図書館	その他
平成9年度	1,685件	14件	864件	15件
平成10年度	1,600件	32件	1,130件	21件
平成11年度	1,319件	26件	1,081件	37件

③現物貸借

文献複写と同様に、ILL システムを利用して、ILL に参加している全国の大学図書館・研究機関等で所蔵する図書を借用することができる。表8－8に最近3ヶ年の現物図書貸借件数を示す。

表8-8 現物図書貸借件数

	借 受		貸 出	
	大学図書館	その他	大学図書館	その他
平成9年度	58件	0件	157件	3件
平成10年度	70件	8件	155件	4件
平成11年度	76件	2件	148件	21件

④公共図書館との協力連携

大学改革に基づく開かれた大学を目指して、本学図書館では公共図書館に対しても文献複写や現物貸借等の相互利用を積極的に行っている。

[点検・評価] [長所と問題点]

1. 情報処理・提供システムの改善

図書館システムのOPAC専用端末4台を、WWW版のOPACを採用したことにより、学内のインターネット接続パソコンとの操作方法が統一され、利用者に利用上の違いを意識させることなく蔵書検索が可能となった。

2. 開かれた図書館をめざす改革

学外利用者数（表8-9）のその他（一般市民等）でも明らかなように、平成11年度においては、学外利用者の約70%以上が一般市民である。大学改革に基づく開かれた大学を目指して、本学図書館では平成11年度に「附属図書館規程」の抜本的改正と「附属図書館利用規則」の改正を行った。その中で特筆すべきことは、学外者への利用範囲の拡大である。本学の卒業生、県内教育関係機関の教職員、近隣の一般市民研究者に対して、図書館で所蔵する指定図書、教科書、指導書、雑誌、紀要を除く一般図書について、貸出冊数5冊、貸出期間14日の館外貸出が認められた。

表8-9 学外利用者数

	他大学の学生	他大学の研究者	大学以外の研究者	その他（一般市民等）	計
平成9年度	120人	8人	4人	77人	209人
平成10年度	129人	8人	4人	254人	395人
平成11年度	143人	11人	33人	409人	596人

[将来の改善・改革に向けた方策]

学内において外部データベースの有効性はあまり認識されておらず、必要要求の声も聞こえてこない。しかし、CD-ROMサーバの導入、情報提供開始後は利用希望の声が高まり、研究室か

らのアクセスも増えつつある。現在扱っていない一般企業が提供する情報検索サービスも、導入すれば利用される可能性も大いに考えられるので、導入に向けて調査・検討をする必要がある。

情報検索サービス及びデータベースソフトの選択、維持費の確保や使用料の支払方法等、今後検討課題ではあるが、早期に導入したい。

学術情報は、従来の印刷物の形態から、オンラインジャーナルのような電子化されたメディアとしてインターネット上に公開されつつある。本学の図書館システムも、このような動向に対応すべく、電子化資料の作成・公開を目指すと共に、電子化されたメディアを導入することによって、大学から地域に至るまでの情報発信基地として発展すべく努力している。